

## 令和7年度平塚市食育推進会議 会議録

日 時 令和7年8月21日（木） 午後2時00分から午後3時30分

会 場 保健センター2階健康学習室

出席者 長谷川委員、須田委員、小林委員、松井委員、久保田委員、吉村委員、清水委員、河合委員、下島委員、有近委員、近藤委員、川原委員

欠席者 松本委員、江原委員、横田委員

### 1 開会

#### (1) 委員変更に伴う委嘱状の交付

出席委員に委嘱状交付。欠席の松本委員、江原委員、山崎委員、横田委員には後日交付。

#### (2) あいさつ 健康・こども部 田村健康課長

本日はご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から平塚市の食育にご尽力いただいておりますことを心から改めてお礼を申し上げたいと思います。この平塚市食育推進会議は、平成17年に施行されました食育基本法に基づく市町村の個別計画策定のために、平成19年度当初は、平塚市食育推進委員会という形で発足しております。その後平成22年3月に食育推進計画を策定しまして、平成25年度に平塚市食育推進会議条例を制定した後に、推進会議という現在の形にさせていただき、計画の改定についての審議や、実施推進の目的について検討するため開催をさせていただいています。現在の第3次平塚市食育推進計画は平塚健康・食育プランという形で第3次平塚市健康増進計画と一体型の冊子で、令和6年度から令和17年度までの12年間という期間で計画を策定しています。中間年に当たります令和11年度で中間評価をとりたいと思っておりますので、ここに向けて、令和10年頃、アンケート調査をする予定です。庁内関係各課とも連携しながら進めていきます。また、委員の皆様方から専門的な分野からのご意見をいただきながら進めて参りたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (3) 委員自己紹介（資料1）

事務局：本日の会議ですが、平塚市食育推進会議条例第7条第2項に規定いたします過半数の出席により成立することをご報告いたします。

#### (4) 本会議の会長副会長の選出

事務局：平塚市食育推進会議条例の第6条におきまして、会長及び副会長は委員の互選ということになっております。どなたかに立候補、推薦はございますか。

（立候補、推薦なし）

特段いらっしゃらないようですので、事務局案としてお伝えさせていただければと思います。事務局といたしましては、平塚歯科医師会の有近委員に会長を、鎌倉女子大学の長谷川委員に副会長をお願いできればと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

（満場一致）

それでは皆様ご承認いただけたということで、有近委員を会長に、長谷川委員を副会長として決定させていただきます。

(会長挨拶)

有近会長：平塚市食育推進会議の会長に選出されました、平塚歯科医師会 有近 一幸と申します。

本日の会議では、昨年度に計画期間が始まりました、第3次平塚市食育推進計画の1年目となる市の取組内容を確認するとともに、日頃から地域や所属において食育に携わっている皆様方から多くの貴重なご意見をいただき、本市の食育の取組推進について確認してまいりたいと思います。なお、なるべく多くの委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますが、時間に限りがございますので、多くの委員の皆様が御発言できますよう、また、円滑な会議運営ができますよう御協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局：本会議は平塚市情報公開条例第31条に基づきまして、原則公開させていただくとともに、会議終了後には会議録をホームページに掲載いたしまして、公表という形をとらせていただきますので、ご了承ください。

なお、本日傍聴の準備をしておりますが、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。

司会進行：有近会長

## 2 議題

### 議題（1）令和6年度食育推進計画事業評価について（資料2）

事務局：令和6年度から開始した第3次平塚市食育推進計画では、政策分野として1、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、2、「地域の特性を生かした食育の推進」を掲げ市で事業を進めています。1の「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」では、健康行動と指標目標値が計画書65ページに記載されております。こちらの指標に準じて平塚市で行った事業についてご報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。計画指標に対して市の取り組み、そして事業の実績という形で今回資料をまとめています。生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進の中では、計画指標として、食育に関心を持っている人の割合を増やす、朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす、朝食を欠食する者の割合を減らす、また、主食主菜副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合を増やす、食塩を取りすぎないように心がけている者の割合を増やす、よく噛んで食べる習慣のある者の割合を増やす、なんでもよく噛んで食べられる者の割合を増やす、と定めています。こちらに対して、今回ライフステージ別に市で行った事業についてお話しさせていただきます。

妊娠期へは母子健康手帳発行時の栄養相談、妊娠期アンケートからの支援、妊娠期の健康教室、産後における健康支援を事業として行って参りました。この中で特筆すべきは、令和6年4月から平塚市でこども家庭センターを設置いたしました。全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの切れ目ない支援相談を行うという目標の下、平塚市では、母子健康手帳の発行の際に、初産の妊婦さんを中心に専属の管理栄養士による栄養相談を実施して参りました。昨

年度相談件数 504 件、うち初産婦の相談率が 96%でした。100%に至っていない理由としては、妊婦さんご本人の体調が悪く母子健康手帳の交付時に不在だった場合等はお電話等で栄養相談を実施しており、それでもつながらない場合があるためです。

その他には、母親父親教室を実施しました。直営では快適マタニティライフ編を行い、助産師、栄養士、歯科衛生士の 3 職種で、妊婦さん、またパートナーの方に向けて妊娠期の過ごし方についての教室を実施しました。

続きまして、乳児期、幼児期のライフステージでは、保育課では保育所、保育施設における食育・給食提供、健康課では乳児幼児健康診査実施時の食生活についての健康教育、栄養相談、生活習慣病を予防するための望ましい食習慣の普及啓発、食を通じた歯と口腔の健康づくりの普及啓発等を行いました。乳幼児健診は 1 歳 6 ヶ月健康診査、3 歳児健康診査、また 2 歳児歯科健診を実施しました。

2 歳児歯科健診ではコロナ禍中は中断していた、集団での健康教育を再開いたしました。2 歳児歯科健診を受診する前に、来ていただいた方に集団で歯科衛生士から歯の健康についてのお話しと、管理栄養士から早寝早起き朝ごはんについて、エプロンシアターを使ってお子様を対象に教育を行っていますが、保護者の方へもお子様小さい時期から早い早起き朝ごはんが必要というメッセージを伝えています。

また、こどもの生活習慣病予防対策事業、巡回教室では、保育市内の保育園、幼稚園、こども園で巡回教室を実施させていただきました。

保育課では赤ちゃん広場、子育て支援センターでのつどいの広場の運営事業等を行いました。また、保育所における食育の推進では、各保育園で様々な食育の取り組みを実施しています。

今回の令和 6 年度取組事業で、令和 5 年度と大きく変化した部分では、やはり男性、お父様たちの育児参加の増加が各事業への参加者数を見てもわかります。特に離乳食教室等では、お父様や家族の方が参加しやすいように、曜日の変更を検討したという理由もありますが、令和 5 年度と比べますと令和 6 年度、お父様たちの教室への参加率がとても増えています。以前は母親父親教室等におきましても、妊婦さんお 1 人で来ることが多かったのですが、現在ではパートナーの方と一緒に参加される方が多く、男性の育児参加促進効果が出てきていると実感しています。

学童期思春期のライフステージでは、学校における食に関する指導及び給食の提供、学習指導要領に基づいた食教育、生活習慣病予防のための健康教育、家庭への食育、地域とのつながりによる食育という取組みの中で、事業としては学校給食の提供、食教育に関する普及啓発、食に関する指導、また健康課で行いました思春期講座があります。その他小学校 4 年生に対して行った児童健康教室、また地域家庭への食育という形で中央公民館さんにご協力いただきました各種事業をこちらに記載しています。

令和 6 年度の特筆事項としては、中学校給食の開始があります。中学給食提供前は平塚市ではお弁当やデリバリーとの形式で昼食を実施していたため、開始前は不安の声が非常に多く聞こえておりましたが、開始後は落ち着いて提供ができていると学校給食課から伺っております。

また中学校の先生方の、給食が生徒たちの精神的な安定や心身の健康に繋がるという理解

が非常に深まってきていると伺っています。例えば、不登校の生徒が給食を食べに登校し、それをきっかけに少しずつ登校できるようになった、運動会や体育祭の午後の練習時の熱中症の発生の頻度が減ったというような効果も報告いただきました。

課題としましては、一斉に中学校給食が開始しましたので、潤滑に運営することが今は第一となっており、計画に掲げている栄養教諭による食に関する指導の実施校数を増やすという部分では令和6年度は直接結果に結びついていません。昨年度は、食育に関しては資料の提供が中心でした。

また、給食提供数が増えたために地場産の食材がなかなか手に入らないということが学校給食課で苦慮している点です。もともと野菜やお米、鮮魚等は天候等により収穫量が増減するため、小学校、中学校の全ての給食数を確保するというところが難しいようです。そのため地場産のものを使用した給食を提供したいがなかなか思うようにできないという報告を受けています。

公民館でも学童期に対して多くの事業を実施しています。家庭への食育という形で、市内の26地区公民館と中央公民館で親子の料理教室、お菓子づくり等の教室を実施しました。コロナ禍では実施できなかった料理教室を令和5年から令和6年にかけて復活して参りまして、小学生の対象の事業は大変人気があります。20人定員の事業に対して、50人以上の応募があった、受付開始20分程度で定員に達したような事業もあったと報告を受けています。どの事業に関しても、主催は公民館ですが、実施に当たっては地域の奉仕の方や、地域にあるお菓子屋さんやパン屋さん、レストラン、当会議委員でもあります食生活改善推進団体の皆さんや平塚農商高校さん、JAさん等と共同で事業を開催していると報告を受けています。

健康課でもこども向けに事業を行いますが、なかなか集客ができないという課題があります。それに比べて公民館など地域での開催事業は多くの参加者がいますので、地域での活動は食育事業において大変重要です。

続きまして、青年期壮年期高齢期のライフステージです。

適正な食習慣に関する健康教育、女性のやせに関する健康教育・普及啓発、生活習慣病予防・健康づくりの食生活に関する健康教育・栄養相談、適正体重を維持するための食生活・食習慣の普及啓発、歯科疾患予防に関する健康教育・健康相談、低栄養を予防するための健康教育・栄養相談、オーラルフレイルを予防するための健康教育、健康診査歯科健康診査の定期受診勧奨という市の取組みに対して、事業やイベントを実施しました。

基本的には中央公民館と保険年金課、健康課が主に事業を実施しております。中央公民館では、多くの事業で食生活改善推進団体さんと連携した料理教室や薬膳に関する講座など様々な事業を実施しました。

しかし、公民館でも健康課でも、大人向けの教室の集客が今後の課題であると報告を受けています。

また健康課では、女性のやせに関する健康教育普及啓発で、母親父親教室の際に妊婦さんのやせに対してアプローチする、中学校3年生向けの思春期講座という出前講座で、パワーポイントを使って周知する等の方法で啓発をしています。

また、保険年金課では国民健康保険加入者に対して、特定健診を受けていただいた方へのアプローチ事業を実施しました。健診結果が、保健指導レベルがなしとなった方を対象に、

結果の見方について説明する健診結果説明会を、令和6年度5回実施しました。また、保健指導レベルありとなった方を対象には、病診連携事業で受診勧奨や家庭訪問等を実施しました。

市民向けイベントでは、健康課で第3次の計画が開始したことを記念し、ジアウトレット湘南平塚で、連携協定企業や食生活改善推進団体さんと連携して、体験型の食育・健康増進の普及のための体験型イベントを実施しました。

2、「地域の特性を生かした食育の推進」では、地元産の農産物を優先的に使用する者の割合の増加、学校給食における地場産給食の実施回数の増加、栄養教諭による食に関する指導実施校数の増加、食生活改善推進の生活習慣病予防に関する普及を含めた活動回数の増加を指標に掲げております。それらに対して、市で取り組んだ内容が資料2-3です。

地産地消の推進では産業振興課で湘南ひらつかふれあいマーケットを実施、農水産課では地場産品のPRイベントとして軽トラファーマーズ等を実施しました。こちらは地元の農家の方が作った野菜をそのまま販売するというイベントで、ジアウトレットで定期的に開催しました。ふれあいマーケットではリピーターの定着率が高いという報告を受けています。コロナ禍前よりも来場者自体が多くなったということで、増加した要因を伺ったところ、物価高の影響で野菜目当てに来場される方が多くなった印象だと報告を受けています。

加えて、幼稚園、保育園、こども園、小学校に対し、ベジ太の訪問事業を実施しております。ベジ太が各園、各校に訪問し、ベジ太とタマ三郎の紙芝居と一緒にベジ太ダンスをする、平塚産の野菜の紹介等を行います。ベジ太は小さなこどもにとっても人気があるので、小さなうちから平塚産の野菜に親しみ、地産地消を啓発する機会になっています。

その他、農水産課や中央公民館では農水産業に理解を深める様々な体験事業を実施しました。地区公民館の事業でJAさんと地域住民の方、公民館長、食生活改善推進団体の皆さんを講師として、野菜の苗植えから収穫し、それを調理して実際に食べるといったような体験型の教室を実施しています。この事業では春に、苗植えをして、秋に収穫するといったような2段階での事業も実施しています。平塚の特色を生かしたものではサツマイモのクリマサリや、秋冬野菜、米の収穫等を実施しています。昨年度は畜産体験として、牛舎の見学と搾乳体験も実施しました。

市民と一体となった食育の充実、市民の食育活動への支援というところで、食生活改善推進団体さんに多くの事業でご協力をいただいています。市からの委託事業に加え、公民館からの依頼事業など様々な場所で活動を実施していただきました。

学校、保育所による給食等を通じた幼児食など食文化の伝承では、学校給食課では地場産給食を4回実施しました。目標値では中間年には5回に増やすという目標がありますので、学校給食でも取り組んでいるところではありますが、先ほど申し上げましたように、食数分の地場産食材を確保するのが難しいということで、苦慮しながら事業の実施の検討をしております。

また公立保育園では、毎年11月の和食の日に3、4、5歳児クラスを対象に出汁についての講座を行っています。鰹節を実際に削って見せて、においをかぎ、出汁を作って、味噌汁にして飲むという体験教室です。実際にお水のみで作った味噌汁と、出汁から取った味噌汁を飲み比べてもらうと、園児の皆は本当に鼻がよく、そして味覚もいいので、出汁で取った

味噌汁を飲むとすごくおいしいと言ってくれます。3歳児クラスから継続していますので、特に4歳さんから5歳さんになったときには昨年のことを覚えていて、栄養士の顔を見ると「出汁の人だ」と呼んでくれたり、本節を見てすぐに鰹節とわかってくれます。食育は継続して何度も繰り返して行うことが定着に繋がるということを実感します。以上です。

有近会長：委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

小林委員：村井弦齋の会でも公民館で講座を行います。内容よりも参加費で参加人数が変わってしまう印象があります。先週保健センターの調理室で弦齋カレーパンを作り、発酵の間に食育弦齋かるたをする組み合わせの講座をやりましたが、他の教室に比べ人気で、弦齋カレーパンは人気があることがわかりました。食育かるたも同時にでき、バランスが良かったと思います。こういった事業に関しては、その場ではすごく楽しくて盛り上がり良かったと言っていますが、そこで得た知識や経験を継続させることが課題だと思いました。

一点質問ですが、近年食べ方についての情報や新しい食品などの情報が溢れていますが、指導の際はそういったものについてはどうお伝えしていますか。

事務局：市の栄養士は、何か特定の物や行動が良いというお話しはポピュレーションアプローチでは行わず、主食主菜副菜をそろえて食べてくださいという基本の部分をお伝えすることを大切にしています。また小さいお子様向けには、食育推進計画の朝食の欠食の割合を減らすという指標に則り「早寝早起き朝ごはん」を基本にお伝えしています。3歳児の朝食の欠食は計画策定前の令和4年のアンケートでは0%ですが、年齢が上がるにつれてどんどん朝食の摂取率悪くなっています。早い段階で習慣化するように、小さな月齢のときからお伝えするようにしています。塩分についてもこどもから大人まで一貫して薄味をお勧めしています。

有近会長：先ほどから朝食のお話しが多く出ていますが、実際に幼稚園や保育園では、親御さんにアプローチや、何か新たに行っている取り組みはありますか。

久保田委員：昨年定例会の際に朝食の内容について議論がありましたが、菓子パンを主食として朝食食べるという意見もありました。若い世代の方たちはそれらも含めて「朝食を食べている」という意識を持っているという印象を受けました。

有近会長：保育園では、朝食や塩分について何か親御さんたち指導していることなどはありますか。

吉村委員：保育園の保護者はお仕事されている方がメインになるので、早いお子さんですと7時には登園しています。朝ご飯を食べていない場合、当然元気がなく、朝から床でゴロゴロしているお子さんも見受けられますし、パンをかじりながら登園してきているお子さんも実状いらっしゃいます。しかし保護者はお仕事に行く朝、自身の支度もせねばならず、お子さんたちにもご飯を食べさせないといけないという大変な状況ですので、何かしら、バナナ一本でもいいから食べさせてあげて、かじれるパンだけでもいいからと伝えます。そうすると朝の活動にも参加でき、元気に過ごせますので、まずはお子さんたちのそういった様子を伝えて、朝ご飯の大事さを保護者に伝えていきます。また、お昼の給食はなるべく素材の味を生かしたものを栄養士さんたちに作っていただいています。濃い味に慣れている子どもだとやさしい味の給食をあまり食べなかったり、ふりかけが欲しいと言うお子さんもいます。しかし、例えば自分たちで育てた野菜だと、食べてみると食べられることもあります。ピーマン

が苦手な子も、自分で作って毎日水をあげたものなら、「先生食べられたよ、ピーマン美味しかったよ。」と伝えてくれることもあります。先ほどのお出汁のお話しもすごくいいなと思い、取り入れたいと思いました。今は多様な食が溢れていますが、体験することで食経験を積み、まずは素材の味に親しんでもらうことを大切にしていきたいです。

有近会長：ありがとうございます。先ほど年齢が上がるにつれて朝食をとらなくなるという報告があったと思いますが、小学校や高校はいかがでしょうか。

清水委員：小学校では、入学説明会の際に学校生活についてお話する中で、「朝ご飯を食べさせてください、早起きさせてください、早く寝させてください。」という話しはします。保育園さんのお話しとも重なりますが、どんなに忙しくても、なんでもいいから、バナナでもいいから食べさせてあげて、とお願いしていますが、きちんとできているご家庭ももちろんございますが、なかなか難しいご家庭も増えている印象です。自分で起きて自分で着替えをし、あるものを自分で食べ、登校時刻より遥かに早く家を出てしまって、学校が開くのを待っているような子がいるにもかかわらず、食べてきていない児童もいるので、朝食の摂取率を上げるという目標はすごく良いと思いますが、それに向けて全体で何をしていくことが必要か、というのがすごく気になるところです。学校も、保育園も、市もそれぞれで取組みを頑張っている、でも結局朝食を食べてこないで登校、登園する子は現実にたくさんいて、その目標の数値を上げるためにどうしたらいいのかなと思いつつながら、先ほど報告を伺っておりました。

また、出汁の話については、小学校5年生の家庭科の授業でご飯と味噌汁を作って実習をする学習があります。出汁のあるなしを飲み比べる、鰹出汁と昆布出汁を飲み比べる等を行い、実際に自分たちで出汁を取って、具を何にするかを考え味噌汁を作ります。市内の小学校の多くでそういった学習をしています。そして職員研修の中でも、28校の家庭科を担当する職員が鰹節卸業の長谷金さんの社長にお越しいただき、実際に鰹節を削って教師自身も香りや削りたての違いを味わい、それを出汁にするとどう違うのか等を伺い、研修をしています。何か1つの方法ではなかなか難しく、様々な方法で様々な団体が少しずつ同じ目標を持ってやっていくことの大切さを今改めて皆様のお話を伺いながら感じました。

河合委員：高校生になると、それぞれで生活習慣が大きく変わってきますし、生徒本人の意思もしっかりとありますので、朝ご飯を食べる時間があるなら寝ていたいとか、夜遊びたいとか、朝起きるのがゆっくり等の理由で朝食を摂らない生徒は多いです。何か1つでも食べる余裕があるならば、コンビニでパンを買って食べてほしいという気持ちです。それを伝えるためには何が一番大事なのか、今一生懸命考えているところです。本当に高校生は様々な生活、家庭環境もあり、様々な課題を持っていますので、その中で何を大事にしているかということをしっかり考えていきたいと思つています。

清水委員：小学生の夕食の時間帯が遅くなっていることも大変気になっています。共働きの家庭が増えていて、学童から帰った後、1人でお留守番をしていて、夕食を摂るのが21時22時になるなどという話しを聞くと、朝起きられないのも仕方ないなとも思います。また、そのお留守番の間にたくさんお菓子を食べて濃い味に慣れてしまうこともある印象です。朝ご飯ももちろん大事ですが、生活全体が影響していると思つています。

事務局：健康課でも2歳児歯科健診や保育園に出向いた際に、早寝早起き朝ごはんを啓発し

ていますが、夜遅くまで起きていると朝早く起きられないよねというお話もさせていただいています。朝食を食べない理由が、ご家庭で用意ができないという理由だけではなく、夜の生活時間等、様々なことが関係していると感じています。朝食の欠食を減らそうという目標に対して行動するとなると、ただ朝食を食べる準備をするだけではなく、様々な分野に関わってきます。計画の中で一緒にいる委員の皆様、先生にも普通の事業や取組みの中で、そういったところを意識して活動していただくと、少しずつ市民に広がっていくと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

## 議題（２）令和７年度食育推進計画政策分野別取組事業について

事務局：資料３をご覧ください。令和６年度と比べまして、令和７年度に縮小した事業等は、今のところはございません。令和６年度は細分化して記載していた中央公民館の事業を、令和７年度の取組事業では一括した書き方をしていますが、事業自体は大きく変更していません。

令和７年度が開始してから４か月程度経過していますが、着々と事業や取組みを進めています。既に実施した事業についてご報告をさせていただきます。健康課では５月に「健康食育フェスタ 2025」という高血圧に関するイベントを、ららぽーと湘南平塚で実施いたしました。保健師栄養士に加えて、食生活改善推進団体さんにご協力いただきまして、体組成、血圧の測定や塩分チェック等を実施いたしました。53人の市民に来所していただきましたが、アンケートを取りますと平塚市の課題が高血圧であるということを知っている方は、あまりいらっしゃいませんでした。事業を行っていく中で広めていきたいと思っております。

また学校給食課では、学校給食センターで給食献立づくり教室を実施しました。小学校の国語の教科書に「りっちゃんのサラダ」という題材がありますが、その中に登場するサラダと、おかず、主食を加えた１食分の料理を作る教室を今回初めて開催をしました。7月24日、25日と２日間にわたって開催しましたが、２日間合わせて35組の参加がありました。

加えて、約10年ぶりの学校給食展も開催いたしました。211人と大変多くの方に来場していただき、新しい学校給食センターの見学も行い、大きな回転釜を動かす体験などもしていただきました。新設した給食センターでは、給食調理に関する体験ができるようになっています。小学校、中学校の大量調理を衛生的に行う給食施設を、多くの市民の方に見て触れていただくことができました。以上です。

有近会長：委員の皆様からご意見ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

久保田委員：資料２の農水産業に理解を深める体験事業ということで、中央公民館でたくさんのプログラムを開催しているということに驚きました。その中にサツマイモのクリマサリをテーマにしたものがありますが、平塚がサツマイモの産地ということについての周知はどれくらいされているのでしょうか。サツマイモは近年、全国的に人気があるので、もっとPRできるのではないかと思います。

須田委員：クリマサリは大野地区で栽培されており、大野中学校の紀章にもなっています。ただ、生産者さんも少なくなってきていて、おそらく栽培量も少なくなってきていると思われます。神奈川ブランドとして登録はしていて、他の県にもPRはしています。しかしクリマサリは焼酎やお菓子など加工用に使う芋であり、実際にそのまま蒸かして食べると、そ

れほど甘みがないのかもしれないです。

事務局：ただいま JA さんからもお話があったように、公民館での事業も大野地区や八幡地区のみでクリマサリの事業を実施していますので、平塚市内でも地域性があるようです。

須田委員：砂地で植えるという特色のある栽培なので、一部の地域に限られています。

清水委員：中原小学校も学校で作らせていただき試食しましたが、今流行りのしっとりとして甘みの強い品種とは違って、もっとほくほくとしてかぼちゃに近い、栗のような食感でした。子供たちは甘いサツマイモをイメージしたので、期待していた味とは少し違ったようです。地域のお菓子屋さん3軒に依頼し加工していただいて、お菓子にして売っていただきました。やはりこどもたちは、中原地区としてクリマサリを大事に、次世代につなげていきたいという気持ちになったようです。

須田委員：何年か前にふれあい給食で農家さんのお話を聞いて、畑を見て、芋掘りもしたと伺いました。

清水委員：地場産品を作る農家さんに学校にお越しいただき、講義をしていただきましたが、その時にクリマサリの話を受けた3年生の児童たちが4年生になったときに、あの時に聞いたサツマイモを栽培したい希望し、栽培しました。農家さんにお越しいただいたことをきっかけに地場産品のクリマサリに興味を持ち、僕たちが中原地区を守っていかなきゃという気持ちになったようです。栽培から加工、販売に至ったのは、お菓子屋さんの力と学校給食課の力と、農協さんや農家さんのご厚意で繋がったご縁であり、それが今地域に広がって公民館のお祭りでも出していただいたので、子どもの食への興味や食材への興味というのは1つの出会いやきっかけが大切だと感じました。子どもが直接そういった感動を味わうことで興味が繋がると思うと、学校教育の責任を改めて感じているところです。

有近会長：平塚のそういった名産品は、せっかくのものなので各団体で、広げていけたらよいと思います。議題は以上となりますが、その他皆様から何かお知らせやこの場で共有したいことなどはありますか。

松井委員：資料3、朝食を欠食するものの割合小学校5年、家庭の食育が空欄になっている部分は何が入りますか。

事務局：確認し改めて回答させていただきます。

### 3 その他

#### ○事務局

今後の会議予定について、現時点におきましては、本年度中の開催の予定はございません。

来年度も同時期の開催を考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上